



平成 26 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 ヒロセ電機株式会社  
代表者名 代表取締役社長 石 井 和 徳  
(コード番号 6806 東証第一部)  
問合せ先 執行役員 管理本部副本部長  
福 本 広 志  
(TEL. 03-3491-5300)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 8 日開催の当社取締役会において、下記のとおり定款の変更について、平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 67 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

監査体制の一層の強化のため、監査役の員数を 5 名以内といたしたく、現行の定款第 23 条について所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	定款変更案
第 5 章 監査役および監査役会  (員数) 第 23 条 当社の監査役は、 <u>4</u> 名以内とする。	第 5 章 監査役および監査役会  (員数) 第 23 条 当社の監査役は、 <u>5</u> 名以内とする。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 27 日 (金曜日)  
定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 27 日 (金曜日)

以 上